



情報ボックス

こども家庭センターの設置率71.2% 人口規模が小さい町村ほど低い傾向

こども家庭庁がこども家庭センターの設置状況を公表

こども家庭庁は8月1日、全国1741市区町村におけるこども家庭センターの設置状況（令和7年5月1日時点）を公表した。

こども家庭センターは、母子保健と児童福祉の一体的な運営により、すべての妊産婦、子育て世帯、こどもに出産前から子育て期の切れ目ない支援を行うとともに、支援を要するこども・妊産婦等へのサポートプランの作成、民間団体と連携しながら支援体制を強化するための地域資源の開拓などを担う。令和4年の改正児童福祉法等で市町村は令和6年度から設置に努めることとされ、こども未来戦略等で8年度末までに全国展開を図ることとされた。

今回の調査によると、同センター設置済みの市区町村は1240自治体（71.2%）、未設置の市区町村は501自治体で、設置数は1415箇所（政令指定都市など複数設置自治体あり）だった。設置率を人口規模別に見ると、人口100万人以上90.9%、50万～100万人91.7%、30万～50万人93.9%、10万～30万人95.4%、5万～10万91.1%と人口が多い市区町村では9割を超えていた反面、人口規模が小さい市町村では1万～5万人78.8%、5000～1万人53.9%、5000人未満29.7%と設置率が低い傾向だった。また、設置済み自治体の割合が高い都道府県は、栃木県100%、富山県100%、福岡県100%、熊本県97.8%だった。一方、未設置だった501自治体に聞いたところ、7年度に設置予定としたのは48自治体（9.6%）で、8年度は258自治体（51.5%）、9年度以降38（7.6%）だったが、未定も少なくなく、その数は157自治体（31.3%）に上った。

こうした状況に対し、こども家庭庁は「こども家庭センター設置・機能強化促進事業」の活用を促し、設置促進を図る。

「プレコンサポーター」5年間で5万人以上養成 自治体・企業・教育機関等での活躍を期待

こども家庭庁が「プレコンセプションケア推進5か年計画」を公表

こども家庭庁はこのほど、プレコンセプションケアの提供のあり方に関する検討会がまとめた「プレコンセプションケア推進5か年計画～性と健康に関

する正しい知識の普及と相談支援の充実に向けて」を公表した。

WHOは2012年、プレコンセプションケアを「妊娠前の女性とカップルに医学的・行動学的・社会的な保健介入を行うこと」と定義し、母子健康アウトカムに影響し得る行動や個人的・環境要因を減らすことを目的とした。わが国では、1970年頃から低出生体重児の割合が増加し、9.5%前後で推移しているが、原因の一つに妊婦のやせの問題があり、20～30歳代の女性のやせは約20%に達しているほか、妊産婦の自殺や児童虐待に至る可能性など妊娠出産等に関するさまざまな問題がある。

今後5か年の集中的な取り組みに挙げられたのは、①性と健康に関する正しい知識の普及と情報提供、②プレコンセプションケアに関する相談支援の充実（一般相談）、③プレコンセプションケアに関する医療機関等における相談支援の充実（専門相談）。

①では、SNS等を通じ、若い世代の認知度が5年後に80%以上となることを目指すとし、自治体・企業・教育機関等と連携し、知識を得る機会を提供する。そのため、「プレコンサポーター」の育成を行う。自治体では、セミナーや個別相談会、教育機関等への出前講座、職員向け研修の企画・実施等を行う。人材としては医師、保健師、助産師、看護師、管理栄養士等の専門職種や、施策立案に関わる事務職員等を想定している。企業では、情報提供や講演会、新人・管理職向け研修の企画・実施、プレコンセプションケアを踏まえた特別休暇や福利厚生等に係る取り組みの実施、産業保健スタッフと連携した広報や相談対応等を行う。産業保健スタッフや人事労務担当者等が任に当たる。

プレコンサポーターは、自治体・企業・教育機関等合わせ、5年間で5万人以上養成。自治体の目標は、性と健康の相談センター事業を行う自治体を100%とするとともに、研修受講や普及啓発等も含め全自治体で取り組む。企業の目標としては、取り組む国内の企業を増やし、第一歩として健康経営度調査等に回答する企業の80%が何らかの取り組みを実施していることを目指す。教育機関でも、必要とするすべての教育機関等が支援を受けられることを目指す。

②では、今後5年で性と健康の相談センター等の若い世代における一般的な相談ができる窓口の認知度100%、③では200以上の専門的な相談ができる医療機関の整備をそれぞれ目指す。

こども家庭庁では、政策の効果を定期的に評価し、改善点を見つけるためのPDCAサイクルを導入するとともに、国立成育医療研究センター等と連携した技術的助言等の支援を行う。また、希望する都道府

県や市町村が国の5か年計画を参考に「地方版推進計画」を策定することを求めた。

ヘルスプロモーションとは 「巨大なアンブレラコンセプト」

日本健康教育学会学術大会でシンポジウム「再考:『健康教育』と『ヘルスプロモーション』の関係性」開催

第33回日本健康教育学会学術大会が7月5～6日、「パートナーシップを束ねるヘルスプロモーション教育の挑戦」をテーマに開催され、その中で「再考:『健康教育』と『ヘルスプロモーション』の関係性」と題するシンポジウムを行った。

座長を務めた文化学園大学の杉田秀二郎氏は、「健康教育がヘルスプロモーションの中心」(福渡, 1999), 「ヘルスプロモーションというアンブレラの中に健康教育を位置づけた」「ヘルスプロモーションが最上位の概念」(島内, 2015)といった概念整理が存在するものの、学会等で十分な議論がなされていないと指摘。「来年がオタワ憲章40周年にあたり、改めて健康教育とヘルスプロモーションの関係を考えるきっかけとしたい」と主旨を説明した。

まず、日本健康教育学会理事長で、女子栄養大学の武見ゆかり氏が「健康教育とヘルスプロモーション: 日本健康教育学会の立場から」と題して登壇。当時の理事長だった衛藤隆氏が2012年、同学会を「健康教育とヘルスプロモーションの立場から、個人や社会が抱えている健康課題の解決を教育ならびに環境面から研究し、その成果を現場での実践や政策化を通して図ることを目指した学会」と整理していた。それを受け、同学会内にアドボカシー研究会や環境づくり研究会、ヘルスリテラシー学会等の設置、アクションリサーチに関する論文の書き方ガイドラインの作成などを行ったとし、「私たちの行き着くところは、人々や地域社会の健康やウェルビーイングの向上。議論はさておき、両者は不可分」とした。同学会が関与した両者の視点を取り入れた「スマートミール弁当」という食環境整備の取り組みでは、情報提供や講話、卓上ポップ等を組み合わせ、無関心層をカバーしながらアプローチした結果、一年間で減塩効果を確認できたとし、両者を連動させる意義を強調した。

一方で、栄養分野では近年、生成AIやデータサイエンスの技術の導入、遺伝子検査を踏まえたテラーメード栄養指導や腸内細菌叢の特性を活かした精密栄養学、ゲーミフィケーションを活用した食行動変容の試みが社会実装され、工学系や農学系の専門家等が参入しているが、「ヘルスプロモーションの観点が弱いと感じている」と指摘。「融合のあり

方を早急に議論すべき。他学会へもその必要性を訴えたい」と主張した。

続いて、「アンブレラコンセプトとしてのヘルスプロモーション」と題し、日本ヘルスプロモーション学会理事長で、東洋大学健康スポーツ学部の齊藤恭平氏が登壇。わが国への導入に腐心した順天堂大学名誉教授の島内憲夫氏がヘルスプロモーションを「健康増進」と訳さなかった理由について、予防医学的なライフスタイルチェンジと異なる広範な概念であることを意図したためと説明。そして、原点であるオタワ憲章を振り返り、①健康的な公共政策づくり、②健康を支援する環境づくり、③個人技術の開発、④地域活動の強化、⑤ヘルスサービスの方向転換からなる「ヘルスプロモーションの5つの活動」を紹介し、その重要性、普遍性を強調。また、オタワ憲章には、分野間協力、公共機関の取り組み、健康格差の是正など今日的なキーワードが含まれている点も指摘した。さらに、オタワ憲章で提唱された「ヘルスプロモーションの3つのプロセス」(①唱道、②能力の付与、③調停)が、バンコク憲章では「ヘルスプロモーションの5つのプロセス」(①唱道、②投資、③能力形成、④法的規制と法制定、⑤パートナーと同盟形成)へと拡大したことにも触れた。

これらを踏まえ、ヘルスプロモーションは、「New Public Health (新しい公衆衛生) と呼ばれ、保健領域を超えたところにある」と主張。公衆衛生は科学であり技術であり、学際的な展開が求められるとウインスローが指摘したにもかかわらず、疾病予防中心で医学主体の活動にとどまっている反面、ヘルスプロモーションの関心や対象は人々の健康や幸せ、QOL、ウェルビーイングであり、分野間協力や学際的活動が求められる「巨大なアンブレラコンセプトであると指摘しておきたい」と語った。その上で、個人や社会が健康づくりのために知識、スキル、環境、資源を備えた状態を指す「ヘルスプロモーションレディネス」に向け、健康心理学や健康教育学、健康社会学、健康経済学、健康政策学のような健康社会的な横断的な領域の必要性を訴えた。

指定発言を行った順天堂大学国際教養学部の湯浅資之氏は、トーマス・マキューン、マイケル・マーモット、ジェフリー・ローズ、イチロー・カワチらの功績を振り返り、「ヘルスプロモーションは健康の社会的決定要因をコントロールし、健康を改善し、ウェルビーイングを目指すもの」と解説。「ヘルスプロモーションは健康教育を包摂する概念で、健康教育はヘルスプロモーション戦略を実現するために不可欠な戦術と説明できる」と指摘した。

(記事提供＝株式会社ライフ出版社)

